

第60回板橋区資源環境審議会

(令和6年1月18日(木)：午後3時00分～午後5時00分)

○環境政策課長 本日は委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、第60回の板橋区資源環境審議会を開催させていただきたいと思っております。

議事までの間、進行を務めさせていただきます環境政策課長の河野と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず、開会に先立ちまして、坂本区長より、任期満了に伴います改選委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

委員名簿に所属等を記載してございますので、所属の紹介は省略させていただきたいと思っております。お名前をご紹介させていただきますので、その場でお立ちいただきまして、委嘱状をお受け取りいただければと思っております。

それでは、最初に、伊香賀俊治様でございます。

○区長 委嘱状。

伊香賀俊治様。

東京都板橋区資源環境審議会委員を委嘱いたします。

令和5年11月25日 板橋区長、坂本健。

よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 豊城勇一様でございます。

○区長 豊城勇一様。

同文でございます。よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 本多清司様でございます。

○区長 本多清司様。よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 中尾美佐男様でございます。

○区長 中尾美佐男様。よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 戸部昇様でございます。

○区長 戸部昇様。よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 久保秀一様でございます。

○区長 久保秀一様。よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 大野治彦様でございます。

○区長 大野治彦様。よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 長瀬達也様でございます。

○区長 長瀬達也様。よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 寺田ひろし様でございます。

○区長 寺田ひろし様。よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 岩永きりん様でございます。

○区長 岩永きりん様。よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 坂田れい子様でございます。

○区長 坂田れい子様。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 委嘱状の交付は以上となります。ありがとうございました。

なお、本日は、磐田朋子様、石川隆彦様、小泉雅義様、大黒康広様からご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、坂本区長より、皆様にご挨拶を申し上げます。

○区長 皆さん、こんにちは。1月早々に、今日はお忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

初めに、元日発生いたしました能登半島地震によりましてお亡くなりになりました皆様方に謹んで哀悼の意を表し、また、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、皆様、本日、ご多忙のところ、第60回板橋区資源環境審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員をお引き受けいただきました皆さんにおかれましては、今後とも委員としてご協力のほどお願い申し上げます。

この資源環境審議会につきましては、板橋区の環境施策について様々な視点からご審議をいただく機関でございます。どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

今回の議題であります「(仮称)板橋区環境基本計画2035」につきましては、区の地球温暖化対策の他に、環境教育や生物多様性の保全など、現在、板橋区が抱えております幅広い環境課題を踏まえて、区民、事業者、また、区が一体となって目指す環境の未来を共有して取り組みを進めていく、区の環境における総合的な計画となります。

委員の皆様にはご面倒をおかけしますと思いますが、ご意見をいただきますようお願いを申し上げて、簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○環境政策課長 ありがとうございます。区長は、この後、公務がございますので、こちらにて退席とさせていただきます。

○区長 失礼いたしますので、よろしくお願いいたします。

(区長退室)

○環境政策課長 続きまして、会長と副会長の選任についてお諮りをさせていただきたいと思っております。このたびの改選に伴いまして、板橋区資源環境審議会条例の規定に基づきまして、会長と副会長を委員の皆様の互選で定めることとなっております。

まず初めに、会長についてお諮りをさせていただきたいと思っております。

自薦、または他薦、ご推薦はございますでしょうか。

本多委員、よろしくお願いいたします。

○本多委員 本多といいます。伊香賀委員に会長をやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○環境政策課長 ただいま伊香賀委員のご推薦がございましたが、皆様、いかがでございますでしょうか。

(拍手)

○環境政策課長 ありがとうございます。それでは、会長には伊香賀会長にお務めいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、副会長についてお諮りをさせていただきたいと思っております。

副会長につきましても、自薦または他薦、ご推薦はございますでしょうか。

よろしくお願いいいたします。

○本多委員 磐田委員の方にお願いでできればと思いますので、よろしくお願いたします。

○環境政策課長 ただいま磐田委員を副会長にとのご推薦がございましたが、皆様、いかがでございませうでしょうか。

(拍手)

○環境政策課長 ありがとうございます。本日、磐田委員はご欠席でございますが、磐田委員はこれまでも副会長をお務めいただきまして、ご推薦があった場合には、副会長にご就任いただくことについてはあらかじめご了承をいただいております。よりまして、磐田委員に副会長をお願いさせていただきたいと思ひます。

それでは、伊香賀会長、席の移動をよろしくお願ひ申し上げます。

(会長席へ移動)

○環境政策課長 それでは、議題に入ります前に、本日の資料について確認をさせていただきます。

机上に配付させていただいた資料は、まず3点でございます。次第と委員名簿、座席表でございます。

その他、事前に送付させていただきました資料として、(仮称)板橋区環境基本計画2035の基本方針についてということで資料1-1と、概要版として資料1-2、2点でございます。

資料はおそろいでしょうか。不足がございましたら、声かけさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

本日の会議につきましては、資源環境審議会運営方針によりまして、会議終了後、会議録を調整させていただきます。発言内容につきましては、前回と同様に、事前に内容をご確認いただいた上で、お名前とともに区のホームページ等で公表させていただきますので、ご了承をいただければと思ひます。

なお、本日は傍聴の方が1名いらっしゃいますので、ご入場いただきます。

(傍聴人 入場)

○環境政策課長 それでは、議題に移らせていただきます。以降の進行につきましては、伊香賀会長にお願いをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○会長 それでは、第60回板橋区資源環境審議会を開会いたします。

本日は、次第にありますとおり、(仮称)板橋区環境基本計画2035の基本方針について審議してまいります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○環境政策課長 それでは、(仮称)板橋区環境基本計画2035の基本方針についてご説明をさせていただきますと思ひます。

資料につきましては、資料1-2の概要版の方でご説明をさせていただきたいと思ひますので、資料1-2をお手元にご用意いただければと思ひます。

まず、資料1-2「1 計画の基本方針」と「2 環境の柱となる事項」の部分についてでございます。

次期の環境基本計画につきましては、令和8年度からの10年間を予定してございまして、

令和6年度と令和7年度の2年間で策定作業を行うものでございます。

策定に当たりましては、初めに基本方針をお示しさせていただきまして、以降、具体的な内容を固めてまいりたいと考えてございます。

このたびお示しさせていただく次期環境基本計画の基本方針の基本的な考え方、左上の部分でございしますが、まず、同時期に改定が行われます板橋区の基本計画との整合性を図っていく他、SDGs未来都市としてのゼロカーボンシティなどの実現を図りまして、また、短期間のアクションプランを盛り込んだ、実効性ある総合計画であるというものでございます。

基本方針につきましては、6つの柱立てから構成をしております。

1つ目が、ゼロカーボンいたばし2050の実現でございます。

真ん中の計画の柱となる事項の部分になります。

区民、事業者、区が一体となり、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指していく最重点の取り組みとして位置づけているものでございます。

具体的には、①区民生活や事業活動への省エネの定着、②再生可能エネルギー100%電力の利用、③ZEBをはじめとした建築物のゼロエミッション化、④見える化による効果的なエネルギー管理、⑤エネルギー・コーディネーションを初めとした、まちづくりにおける環境配慮、⑥スマートシティの推進などの課題に着目したものでございます。

これまでの計画との違いでは、ゼロカーボンに向けた重点的な取り組みを打ち出す点や、まちづくりにおける環境配慮という点にもより目を配り、取り組みの裾野を広げていきたいと考えております。

2つ目が、「Ready-Go」を意識した気候変動対応でございます。

「Ready-Go」という言葉になりますが、防災などにおきましても使われている言葉でして、来たるべき対応へ備えるため、課題をあらかじめ検討して、必要な準備を行っていくという趣旨で使わせていただいているものでございます。

地球温暖化によりまして、気温上昇や暴風雨の頻発等、その影響が区民の生活にも身近なものとなっております。こうした気候変動の対応に、熱中症対策や水害対策などの備えを、Ready-Goの理念を踏まえ、一層高めてまいりたいと考えております。

3つ目が、資源を大切にしたいサステイナブルタウン板橋の実現でございます。資源循環の観点で、省エネやフードドライブなどの推進により、より環境負荷のないライフスタイルの定着を図っていこうというものでございます。

フードドライブなどは、食料の持続可能性という観点に関するものでございまして、環境と経済のバランスにも配慮したまちづくりを構築してまいりたいと考えております。

4つ目が、板橋のきれいな空気や水、クリーンな住環境づくりでございます。大気汚染や水質汚濁などにより、区民の皆様の生活に被害が生じることのないよう、安心・安全なまちをつくってまいります。また、廃棄物の収集運搬業務の安全な実施を通しまして、区民生活の基盤を支えていこうというものでございます。

5つ目は、自然の恵みとの共生でございます。動物や植物等、生物が調和する生物多様性、また、それを支える緑や水の保全、回復を図りまして、区民の皆さんが自然の恵みを楽しむ暮らしを目指すものでございます。

最後の6つ目が、環境を学び続ける人づくりでございます。環境に関する理解を深め、環境に配慮した行動が取れる人が育ち、その場を広げていくことを目指すものでございます。人づ

くりという視点に着目し、学びの裾野を広げていきたいと考えてございます。

こうした6つの方針から、ポンチ絵でお示しをしております。緑の矢印の部分になりますが、重視すべき視点として、視点1から視点7までをお示しさせていただいております。

3番、計画の位置づけになりますが、次期の板橋区環境基本計画につきましては、これまで環境基本計画と地球温暖化の計画、また、環境教育の計画を別々に定めてございました。これに新たに加わる生物多様性の計画を一本化して策定してまいりたいと考えてございます。

真ん中の一番下の部分、4の計画の期間は令和8年度から令和17年度までの10年間でございます。

右下の5の検討体制でございます。

まず、庁内の検討組織でございますエコポリス板橋推進本部を中心に、本資源環境審議会や区議会、区民環境委員会の他、関係会議体と連携して進めてまいりたいと存じます。

また、区民と事業者の参加につきましては、アンケートとパブリックコメント他、区民検討会としてワークショップの開催を予定しております。

2枚目をおめくりいただきますと、6として、今後のスケジュールをお示ししております。令和5年度、左上の部分、基本方針の部分になります。

本日、資源環境審議会にご報告をした後、令和5年度末にかけまして、基本方針の報告を進めてまいりたいと存じます。

基本方針の策定を受けまして、令和6年度は中間のまとめ、骨子案を策定してまいります。

中間のまとめ、骨子案の策定におきましては、資源環境審議会でご審議、ご議論をいただきたいと存じます。

中間のまとめ、骨子案のイメージは、計画の全体像、また、現状の課題の整理、そして、基本理念やそれに基づく施策の方向性という計画の骨格となる部分を取りまとめていきたいと考えております。

令和6年7月開催予定の本審議会では、中間のまとめ、骨子案の策定の全体像をお示しさせていただきます。ご意見などいただきまして、令和6年8月に開催予定の本審議会にて調整をさせていただきたいと思っております。その後、庁内の基礎調査や、区民、事業者向けのアンケート、また、区民検討会（ワークショップ）などを実施いたしまして、令和6年11月に開催予定の本審議会にて総括を行うという流れを考えているところでございます。

こうした本審議会での中間のまとめ、骨子案の取りまとめを受けまして、令和6年12月からは、区におきまして、中間のまとめ、骨子案の最終決定をさせていただきまして、以降、令和6年度末にかけまして報告を行っていくというものでございます。

骨子案の策定を受けまして、令和7年度は素案を策定してまいります。素案につきましては、具体的な施策を取り込んでまいりまして、内容といたしましては、この素案が最終形となるものでございます。

令和7年7月までに素案の策定作業を行いまして、令和7年8月から10月末にかけて、素案の決定、報告と進んでまいりたいと存じます。そして、10月下旬からは、区民の皆様に対してパブリックコメントを実施いたしまして、以降、令和7年度末にかけまして、原案、最終案の決定報告を行ってまいりたいと存じます。

以上のスケジュールを踏まえまして、本日は基本方針をお示しさせていただいたところでございます。委員の皆様には、次のステップになります中間のまとめ、骨子案に向けたご意見を

お寄せいただきたく存じますので、どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

説明については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○**会長** ありがとうございます。それでは、「(仮称)板橋区環境基本計画2035」の基本方針について、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思ひます。

多くの委員が発言されると思ひますので、できましたら名札をこういうふう、名前がこちらに見えるように立てていただければ、順番に指名させていただきます。いかがでしょうか。

皮切りに発言される委員はいらっしゃいませんか。

それでは小澤委員、トップバッターで願ひします。

○**小澤委員** 私も慣れていないのでよろしく願ひします。印象的なのは、カタカナが多いというのが率直な意見です。板橋区環境基本計画は多分、一般区民の方が見るわけですね。そのときに、例えばゼロカーボンといったときに、何をイメージするかはそれぞれ異なるのかなと思ひますので、そのところが今1つ、きちんとしていないと感じます。

それから、今回、能登半島の地震があつて、その前は東北、その前は阪神淡路なんですけど、やっぱりお互いに助け合うということが必要だと思ひます。そのときに、私が関わるのは、多分、6番、今、環境教育推進協議会のことをやっていますが、結構、もっと学び合いの関係性があつた方が良くと思ひますが、記載が不足しているという印象です。

区民が主体的にそういう生活を築いていかないと、持続可能な地域づくりはできないし、板橋という歴史あるまちが、色々と積み重ねられてきたものが見えるような文言があるといいかなというのを、昨日の夜、改めてちょっと印刷してみて感想を持ちましたので、まず一言、申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。

○**会長** ありがとうございます。事務局側からの回答は、ある程度まとめてからでよろしいですか。

○**環境政策課長** はい。

○**会長** 続いて、長瀬委員、坂田委員、寺田委員の順番で願ひします。

○**長瀬委員** どうぞよろしく願ひします、長瀬でございます。

私も、この横文字が多いという、カタカナが多いというのが1つ、私もそう思つておりました、この中で、特にReady-Goを意識した気候変動対応ということなんですけど、私自身がちょっとReady-Goというのが、あまりなじみがなくて、意味、内容は分かるんですけども、ただ、これを一般の方が読んだときに、果たして、例えばSDGsとか言つたら分かりますし、ぎりぎりゼロカーボンも分かる人には分かるかなというところもありますし、スマートシティというとなんか感覚があるかなと。

Ready-Goってどうなのかなというふうに思うんですけども、これをタイトルづけした意図といいますか、そうしたところをお聞かせいただければありがたいです。

○**会長** 回答は、また後ほどまとめて。

続いて、坂田委員、願ひします。

○**坂田委員** よろしく願ひします。私も同じくReady-Goがちょっとよく分からない。区民に向けた発信ということで、できるだけカタカナとか、Ready-Goという日本語英語というのはやめた方がいいと思つている考えです。

この基本計画の基本方針を作るに当たり、これまでの2025までの計画によるPDCAというか、そういう検証というものがあつた上での方針を作つていっているのかということ伺

いたいです。

あと、ちょっとこちらは概要になるので、細かいことはおそらくこれから決めていくんだろうと思うんですけども、どうしても気になるのが、再生可能エネルギー100%電力の利用というところほどの範囲を言っているのかということ、どういうところをイメージしているのかということ、**「ゼロカーボンいたばし」**といっても、大気は地球規模でつながっているわけで、板橋だけがゼロカーボンをやっても、他の発展途上国が一斉に、**「いっせいのせい」**で取り組まないと、2050年までにゼロというのは、実質、不可能に近いというのは世界的にも言われている中で、こうした議論というのは市民レベルでももっとやっていく必要があるんじゃないかなと私は考えているので、そういった意味でも、ワークショップにどういう内容を盛り込んでいくのかということのをきちんと検討していただきたいので、その点、どうお考えなのかということのを聞きたいです。

あと、すみません、もう1つなんですけど、フードドライブの一層の推進ということと持続可能というのは、ちょっと、私、矛盾していると思っていて、フードドライブが本来ない社会が、無駄のない社会が、本来は持続可能なのではないかなとと思っているんですけども、その辺りの見解を、一旦、お伺いしたいです。すみません、長くなりました。

○会長 ありがとうございます。

寺田委員、お願いします。

○寺田委員 よろしくお願いいたします。私からは1点だけで、今回の基本方針の考え方の中の3番目ですかね、資源循環的なところで、ちょうど先月、EUの方でエコデザイン規則というのが合意されまして、ほぼファストファッションのような大量の衣料は、今後、大企業中心ではあるんですけども、2年後からスタートすると思うんですが、廃棄が禁止されるのが基本的になるということで、これが、今後、鉄鋼とか、家具、タイヤとか、いろんな分野にEUの方が基本的な考えを広げていくのと、あと、そういったリペア、修復した履歴とか、そういうのをデジタルパスポート的に全部明らかにしていこうという動きが始まったので、今後、新しい基本計画を策定するに当たって、特に3のところは、今後、非常に、単なる3Rだけではなくて、こういった時代の世界の潮流というか、そういったところは少し加味して検討いただくべきかなと思いましたので、そういった方向性を確認させていただきたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。他、いかがですか。

大倉委員、お願いします。

○大倉委員 大倉と申します。よろしくお願いいたします。

資料1-2の2の計画の柱となる事項の(3)の資源を大切にしたサステナブルタウンの実現を期待されているんでしょうが、このサステナブルタウンの意味合いが、区民にとって理解ができるのかどうなのかという感じがしております。

辞書的な意味をつかんでみると、サステナブルとは、「いつまでも暮らしやすく、次世代の子供たちに受け継いでいくことを考えた長寿命な住まいのこと」みたいなイメージの意味になっているんですが、この(3)の部分に具体的に書かれた内容を見ますと、それとの整合性がちょっと全然分からないのかなというふうに私は思っております。この内容の整合性をちょっと教えていただければなというふうに思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

石垣委員の後に、戸部委員、お願いします。

○石垣委員 ありがとうございます。それぞれの事項がおそらく独立ではなくて、お互い有機的に関連し合って、この大きな目標を達成していくということになると思うんですけども、私は自分がおそらく関連してくるだろうというところでいくと、やはりこの4番のきれいな空気や水・クリーンな住環境づくりというところ、生活基盤をきちんと確保するという部分は、やっぱりこれだけ色々な環境に関するキーワードが出てくる中でも、やっぱり大事にしてほしいというところがあって、大気汚染もそうですし、悪臭・騒音、それから、廃棄物を的確に収集したり、クリーンを保っていくというところは、基盤として大変重要なところだと、そういうのをしっかり公共サービスとして持っているからこそ、例えば感染症がはやったときとか、災害のときとか、そういうときの余力ではないですけど、そういうときにしっかり対応できるという流れになっていると思うので、気候変動、ゼロカーボンとか、いろいろキャッチーなキーワードが出てくるにしても、やっぱりこの部分をとっても大事にしてほしいなというふうに思います。今、大事にされていないということではなくて、引き続き強調させていただきたいというところが1点です。

その中でいうと、そういう生活基盤という意味で、暮らしに関係するところというのが、おそらくこのサステナブルタウンであったりとか、スマートシティとか、キーワードとしては出ているんですけども、それに対して横串として暮らしをしっかりと守るみたいなのところのつながりというのが見えるような計画を作っていただければいいかなというふうに思います。これは、意見、コメントとして聞いていただければと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。では、戸部委員、お願いします。

○戸部委員 私の所属はリサイクルの団体でございますので、その辺から見て、いかに区民の人に分かりやすく、どうやったらCO₂の削減ができるのかというようなことを分かりやすくするにはどうしたらいいかということは常に考えております。

それで、今まで板橋区がリサイクルしている品物があります。びんですとか、缶ですとか、ペットボトルです。これをリサイクルしたことによって、どのぐらいCO₂が削減できているということを、区民の方にお知らせしてもよろしいのではないかなと思います。

そこで、新たに容器包装プラスチックのリサイクルが、新年度、板橋区さんでも始まりますので、このプラスチックの回収推定できる量からCO₂の削減量を示し、これを実現すると東京ドーム何個分のCO₂が削減できるというような導入方法も必要ではないかなというふうに思います。

現場から思い立ったことなので、もしそういうことが使えれば、より区民の方から協力と理解を得るのではないかなというふうに思います。

○会長 大塚委員、お願いします。

○大塚委員 すでにご指摘のあったポイントも含めて、3点、手短かに発言させていただきます。

まず、最初に口火を切られている、カタカナが多いんじゃないかというところで、僕もカタカナはふだん仕事でできるだけ少なくするように頑張っているんですけども、どうしても出ちゃうんですが、できるだけ皆さんに分かりやすい言葉で置きかえることは重要だと思います。

特に複数の委員の方からご指摘があったように、R e a d y - G oがまだちょっと分からな

くて、僕も、昨日、辞書を引いたりインターネットを調べたりしました。この言葉については、もう一度、ご検討いただくに値するのではないかと思います。

それから、2点目が、石垣委員がご指摘になった、すべてが関連しているというところがすごく重要で、今般、環境基本計画を、今まで別々にやっていた温暖化対策実行計画などを取りまとめてやるというすばらしい方針を以前から伺っていたところで、すごいチャレンジだなと思っています。

他の計画、あるいは板橋区基本計画との整合性を取ることが文章の中に書いてあって、それも非常に重要なことだと思います。

特に申し上げておきたいのが、ゼロカーボンを目指すにせよ、ネイチャーポジティブを目指していくにせよ、それから、資源循環をやっていくにせよ、全てが産業経済系の政策と連動しているということだと思います。この2つの環境と経済というところを常に見据えながら、その関連性をにらみながら、両計画の整合性を取っていくということが非常に重要なのではないかと思います。

最後が、計画の柱となる事項として、1、2、3、4、5、6と、それぞれすばらしい大きな方向性、基本方針が示されていると思うんですが、私も同じような計画を作るときによく議論するのが、目的と手段は分けて考えるということです。

ぱっと見た感じでは、「どういう将来ビジョンになりたいのか」を説明していることと、「そのためにこういうことをしていく」ということが、これ必ずしもいつもきれいに分けられることではないのですが、やや混在している感があります。繰り返しになりますが、動作、行為が連続していった最後のゴールに結びつくときには、どうしても目的の地点が次の出発点だったりして、うまく書き分けられないときがあるのですけども。

その辺も少し意識されて、ぱっと見て、「どういう社会が目指されているのか」ということが、このキャッチーなフレーズからも分かりやすいように。あるいは、今後いろいろ工夫をなさっていく、ビジョンを作るとか、先ほどのご説明では、そのうちパンフレットをきつと作るとか、あるいは別の自治体さんではショート動画を作られたりとか、そういうことを見据えたときに、うまく皆さんに分かってもらえる説明の仕方を、これからも多く使われることを期待しています。ありがとうございます。

○会長 他、いかがでしょうか。

発言が途切れたようですので、ここまで8名の委員からのご意見に対して、事務局側からご回答いただければと思います。

○環境政策課長 ご意見、ありがとうございます。いただきましたご意見に対して、ご説明等をさせていただきたいと思います。

まず、小澤委員からは、カタカナが多いということでございます。分かりやすさということでご指摘をいただきました。

今後、温室効果ガス排出量の削減を継続していくという意味では、やはり区民や事業者の皆様により身近なものとして実感していただいて、取り組みにつなげていきたいというふうに区としては思っておりますので、ご指摘のように、この計画の趣旨というものがより伝わるよう、表現については十分に精査をしていきたいと考えておりますので、その表記につきましても、また、今後、細かい内容に落とし込んでいく際にも、その部分については十分注意を払っていきたくて考えております。

また、学び合いということで、主体性というお話をいただきました。まさに、環境教育の一つの課題としては、そうした環境教育を学び合ったり、主体的に取り組んでいくということをやはり広めていくというのは大変重要な観点だというふうに思っております。

今後、環境教育推進協議会の中でも、この環境教育の部分に特化してご議論いただくことも予定しておりますので、そうした中での議論を深めて、ご指摘の点については深めていきたいと考えております。

また、長瀬委員からは、やはり表現のお話、「R e a d y - G o」の部分では、委員の皆様から共通してご意見をいただいております。私どもといたしましては、有事といいますか、実際に対応を必要とするときに備えて、事前に、課題でありますとか、準備を進めて、その対応が必要な場面におきましては、機動的に対応できるようなという趣旨で使わせていただいておりますけれども、やはり先ほどもご意見がございましたが、そうしたところが、表現として、的確に伝わる表現というところが大変重要というふうに考えておりますので、この「R e a d y - G o」の表記につきましては、ここで、私どもが目指しているところを改めて再確認をいたしまして、表記の適否については、また違った表記で、より伝わる表記について検討していきたいと考えております。

坂田委員からは、まず、これまでのP D C Aの検証を踏まえてということのご質問がございました。前回、進捗状況の報告をさせていただいた中で、やはりそうした中では多くの課題というものがございました。そうしたところを下地にしながら、この基本計画では、そういったところを超えていくということをベースにしながら、今回の基本方針というものをお示しさせていただいたところでございます。

今回は基本方針という大枠でございますので、今後のより具体的な内容を固めるに当たりましても、これまでの取り組みの検証でありますとか、課題の抽出というものを丁寧に行ってきたいと考えてございます。

また、再生可能エネルギー電力、いわゆる再エネの範囲ということでございました。こちらについては、今後の計画の中で具体化していくところでございますが、板橋区は都市部という点でございますので、地方とは違いまして、やはり再生可能エネルギー電力の範囲というのは異なる部分がございますので、現状ですと、やはり太陽光発電でありましたりというところが中心となるというふうには見込んでいるところでございますが、この辺りは、また市場の技術開発の動向なども踏まえながら見極めてきたいと考えております。

また、いわゆるCO₂の問題については、地球規模の問題ということで、そうしたいわゆる世界的な動向であるとか、そういったところは十分キャッチしながら、また、日本全体の取り組みの方向性、先日もC O P 2 8がございまして、今後いろいろ動きも出てくるのかなとは思っておりますけれども、そうしたところも十分キャッチアップしながら、内容の検討を進めていきたいと思っております。

また、ワークショップのイメージにつきましては、基本的には幅広い区民の皆さんの視点ということでご意見をいただきたいと思っております。この点につきましても、非常にいろいろ、多世代からの意見をというご意見をいただきましたり、ワークショップの在り方については、様々なご意見をいただいているところでございますので、そうしたところをよく咀嚼しながら、ワークショップの具体的な開催については、また改めてこちらの審議会にもご提示させていただきたいと思っております。

また、フードドライブと持続可能性との関係につきましては、表記が不十分だった点があるかと思っております。そうした食というものに関して、フードドライブですとか、食品ロスということも含めながら、やはりそうしたものを持続して区民の皆様提供したりといいますか、生活の中で継続してそういうものを、食というものに携わっていけるということも含めて考えてございますが、この辺の関係につきましては、十分、この分野の研究状況なども改めて確認しながら、今後、内容の方に落とし込んでいければと思っております。

また、寺田委員からは、時代の潮流ということで、資源循環というものも、例えば先ほどデジタルの履歴というようなお話もございました。そうした世の中の潮流というものも捉えながら、例えば関わりの在り方などについても、十分、私どもとしても注意を払っていきたいと考えております。

また、今回もサステナブルタウンということでお調べいただいた意味合いをご紹介いただきましたが、まさにそのとおりでございます。そうしたところを皆様方にお示しするフレーズとしてサステナブルタウンというところが伝わり得るかということについては、ちょっと改めて検証させていただきたいと考えております。サステナブルタウンは大倉委員からのご意見でございました。

石垣委員からは、全般の関連、また、4番の生活基盤というところの重要性ということで、いわゆる区民や事業者の皆様の底辺を支える取り組みということで、そういったことも、どちらかという地味な部分になりがちな部分ではございますが、そうしたところも基盤としてしっかりとお示しをしていきたいと考えております。

横串として、区民の暮らしというものを守っていきたり、高めていくというようなつながりということにも意識しながら、組み立て方ということについては考えてまいりたいと思っております。

また、戸部委員からの、区民に分かりやすくということで、特にリサイクルという点では、これまでCO₂の削減効果というものがございますので、そうしたところも、今後、区民の皆様に丁寧にお示しをさせていただければと思っております。

また、来年度からプラスチックの資源化が始まりますので、そうしたところの効果というものをお示しさせていただくことで、よりそうした取り組みというものが身近なものになったり、非常に推進となるのかと考えております。

大塚委員からも、分かりやすい表現ということで、全ての関連というようなお話がございました。

ご指摘がございましたように、経済との関連性ということについては、確かに、若干、これまで少し距離感があつたかなという印象は持っております。そうしたところを、今回、ご指摘いただきました点、その点の関わりというものについては十分意識しながら進めてまいりたいと思います。

また、目的と手段、将来ビジョンと手段の関連性ということについても、ここは十分整合が取れるように、分かりやすさということも含めて精査をしてまいりたいと思います。

いただきましたご意見については、今後、中間のまとめ、骨子案策定の中で十分に活かさせていただきたいと思っております。

まずは、今いただきましたご意見に対する説明は以上でございます。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。まだご発言いただいていない委員もいらっしゃいますが、発言済みの委員も二度目で結構です。今日は比較的時間がありますので。

それでは、石垣委員、岩永委員。

○石垣委員 先ほどちょっと時間がないかなと言わなかったことがあったんですけど、1つは、当然、この計画が、次、およそ10年間使われるというか、柱になっていくというところで、これまでの環境基本計画でも、中間で一度、見直しというか、点検というか、進捗をしっかりと見ていたと思うんですけども、今回の計画ではそのタイミングが2030年度になりますので、その間の社会の動きって結構大きいんじゃないかなと思うんです。

例えばSDGsの目標年度も2030年ですので、そのときになったら、リセットされてまた次の世界的な新たな目標も出てくるだろうということも想定されますし、そのときにある程度柔軟に対応することを考えておいた方が良いでしょう。「この計画はもう5年前に決めたから、そのまま続けるんだ、特に世の中の流れとちょっと乖離してるところもあるけど、このままいくんだ」というような硬直したやり方ではなくて、ある程度、その時の世の中の流れに合わせて、ちょうど5年たって世の中が変わっているのだから、少し目標とか進め方を変えましょうかとか、そういう意味での本当のPDCAのCとAのところですが、途中でも動くようにしておくというのかなというふうに思います。

せっかく計画途中でも資源環境審議会を開催して、そういうところを考える機会はこれまでもあったと思いますし、そこがいつも「指標の何%進捗」とか、そういうところに終始しているところもあるので、世の中の流れに沿ったというところが出てくる、そういう進め方をしますよというのでも、計画の進め方の中で、個別の計画の柱としてではなくて、全体の進行の管理というところで、ちょっとあったらいいかなというのが期待とか希望です。

それから、もう1点、サステイナブルタウンというものの、このSDGsもそうですけど、サステイナビリティとか、サステイナブルタウンと考えたときに、もちろん資源だけじゃなくて、生活全般、弱者を救うとか、取り残された方を生まないとか、そういうところも含めて、幅広い意味でのサステイナブルという意味で、このサステイナブルタウンというのがおそらく新たに出されたんだろうと理解しています。

というのは、資源だけであれば、板橋さんはもともと「エコポリス」という、わりと定着した名前がありますから、そこではなくて、「サステイナブルタウン」とここで言い出したということは、さらに広い概念のそういうものを出していこうというふうに思われているのかなというふうに思います。

カタカナが多いというご意見もたくさんありましたけど、一方で、やっぱりそういうメッセージとして、これから目指していくのはこういうところなんだという意図があるのであれば、たとえ最初はカタカナ多いなというふうな拒絶反応があるかもしれないけど、どんどんそのメッセージを出していくべきだと思うんです。

違う言い方をすると、ゼロカーボンいたばし2050というのは、もう今年の4月に実は宣言されているわけですね。にもかかわらず、ゼロカーボンって何ですかみたいな感じの意見が出てくるということは、ここに来る委員の方でもそうなんだから、きっと市民の方はもっとポカンとする可能性が高いわけです。

ということであれば、そういうところもやっぱり今出しているものについても、もっとどんどん理解してもらうための工夫というのをしていくべきですし、この中に出てくるキーワード

も、言葉遊びとしてのカタカナではなくて、メッセージを込めた、こういうことを考えているんだというところをどんどん周知していくというのは大事なかなというふうに思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、岩永委員、お願いします。

○岩永委員 岩永と申します。よろしくお願ひいたします。

3点、お伺いできればと思うんですけども、まず1点目が、お配りいただいたこの基本方針の概要の1ページ目の図に関して、これは、今後も骨子案とか素案の中で、素案とかの計画ができ上がった後も、元として使っていくようなものであるのかどうなのかということ、まずお伺いできればと思います。

関係機関のみで、今この検討の段階でだけ使うものということだったら、もう全然構わないと思うんですけど、これをもって区民の方への理解を求めていくというような位置づけのものであるなら、もう少しブラッシュアップの余地があるのではないかなというふうに思いました。

2点目が、2の計画の柱となる事項に関してなんですけれども、4番のところでは板橋のきれいな空気や水、5番のところでは生物多様性、緑、水というところで、ちょっと水の要素がかぶっているのを、何か整理ができないものかなというふうに個人的に思いました。

3点目が、これは骨子案に向けた希望なんですけれども、何か、分かりやすいスローガンというか、標語というか、タグラインというか、そういったものがあると区民の方に分かりやすく広まる可能性があるのではないかなというふうに考えました。

例えばどんな街を、どんな社会を目指していくのかというようなものが何か一言で、キャッチーな、そういった標語があればいいのかなというふうに思いました。

今も、板橋区環境基本計画において、「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち板橋」というのがあるかと思うんですけども、それをそのまま使うか、もう少し何かキャッチーなものがあればいいのではないかなという意見です。

以上です。

○会長 他、いかがでしょうか。

小澤委員、お願いします。

○小澤委員 1ページ目の左側にある図が全体を示していると思います。それで、いっぱい丸とか矢印があり過ぎて、この計画の柱となる事項、個別にまた検討が必要だと思いますが、ここに5つぐらいの板橋の、真ん中に書いてある1から6までのところ、5つぐらいにして、それがどういうエコポリスとして先進的にブラッシュアップしていくのかというところが分かるように、立体的な図示で各施策のところに投影していくのがいいのかなと思います。

具体的な柱はこれからまた検討するとして、私が見た中で、厚木市さんの表示の仕方がわりと分かりやすいかなと思っているところがあるので、今日はちょっと持ってきていないので、具体的には言いませんけれども、そこが1つと、このエコポリスとして先進的にやってきている板橋さんをもうちょっと前に出していいのかなという感じです。エコポリスセンターという取り組みは非常に先進的であって、私も、明日、武蔵野市の住民と一緒にエコポリスセンターの視察に行きますが。

でも、それと同時に、この柱が、先ほどありましたように、資源じゃなくて、資源循環をベースに置いた持続可能なまちとか、何かそういうことを、資源が単なる資源だけではなくて、

循環しているというイメージをもう少し言っていいのかなと思います。

4番も板橋のきれいな空気、これはきれいであることが当たり前だったわけですね。

昔は公害問題とか、そういうのがあったけれども、そういった意味で、私の住んでいるところは、山もない、何もないので、市役所の隣がごみ焼却場なんですね。建てかえを決めているんですね。

でも、美術館のようなクリーンセンター、要するに技術的なものも発展してきているので、それが可能なのですよね。でも、そここのところを、もう少し、何かこの4番も、区民の生活を支えていく基盤として記述していく、さらに安心・安全じゃなくて、安全があって安心できるまちづくりになってくるんじゃないかと思います。

そして、板橋には歴史的な産物が多いと思いますね。今日も地下鉄のところで、板橋の見どころというのがあったのですが、歴史的視点を大事にしないといけない。この自然の恵みと歴史的なものが積み重なっている。だから、単に環境と経済のバランスだけではなく、環境と経済と歴史というのでしょうか、文化というのでしょうか。そういうものを大事にしたものが、石神井川にしてもあるのではないかと思います。

昔は1年に1回ぐらいしか川に降りられなかったのですが、昔、金沢小学校の授業なんかを見せていただいて、そこで緑も人口が増えるにつれて校庭の緑がなくなっていくというのがあるので、そこを、必要な緑はつくり、何かともにつくっていくという「共創」の視点を入れて、それが、今度、環境を学び続けるというところにつながっていくのは、共感する人がいて、気づいて、共感して、共鳴をするというのかな、そういう感動を共鳴して行動に移す人、それで、ともに創る共創というのかな、そういうところまでいかないと、「環境を学び続ける人」だけではキャッチコピーとしてもちょっと弱いかなという感じがするので、その辺の文言も少し考えてほしいと願います。学びの裾野を広げるというより、文科省の学習指導要領が変わったのですが、そこでは持続可能な人づくりって、明らかに変化に対応して未来を生き抜くと述べており、この「生き抜く」という言葉もすごいと思うんですね、指導要領の前文で持続可能な社会の作り手という未来を視野に入れて書いています。

だから、そういったところをやっぱり区民の方がそれを発していかないと、それは行政も育たないし、区長さん、政治をやっている皆さんにも届かないので、何かその辺をうまく5つぐらいのキーワードでまとめて、それが、じゃあ、この項目のところではこういうものが具体的にあるよという、少し立体的な絵柄にできるようなまとめをこの左の方の図で示した方がいいと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○会長 大塚委員、お願いします。

○大塚委員 ありがとうございます。重ねて発言をさせていただき、ありがとうございます。

3点、申し上げたいと思います。やや重複になっていて恐縮なんですけれども、先行して委員の方から、過去の基本目標の踏襲とか、これまでの板橋区のよかったところをどういうふう引き継がれたかというご指摘がありました。私もこれまでの良かったところを十分に引き継ぎつつ、新規性を追加するという方針を据えられるのがいいのではないかと考えています。

手元に用意していただいた現行の基本計画の中には、その前のものも書いてあるんですね。そうすると、大きな枠のところで、脱炭素、低炭素系の話、それから、循環型社会の話、それから、自然環境と生物多様性の話とかが出ています。環境省も、それから、私どもの研究所も

同じような3本柱を立てています。それともう少し、社会、経済、教育、パートナーシップといった話が出ています。先ほど、こっちは手段ですかねというようにつもりで問題提起をさせていただいたんですけれども。現行計画の4番目は未来像だと思うのですけれども。5番と6番は手段なのかと思って問題提起させていただいて。現行のものはそういうふうに整理されていて、新規のものは、じゃあ、どういうふうに整理されていくのかというのを、今お話をさせていただきながら、さらに考えさせていただきました。

その上で、先ほど課長の方から横串として区民の暮らしというものがありましたのは、本当にそこが基本になるべきだと私も思います。

同時に、その区民の安心・安全、快適な暮らしが一番遠くのところまで行くと、地球環境の様々な現在顕在化している事象と齟齬がない、そういうライフスタイルをどういうふうにしていくのだろうという視点から、全体を取りまとめていただけると大変うれしいなというふうに考えました。

次に、後追い発言となりますが、ポイントの2個目が、石垣委員からご指摘のあった中間見直しです。それは10年計画を実施するときにもものすごく大事なことだと思います。ご存知のように、気候変動の世界では、5年に1度、国別の削減目標を積み増していくような作業をしています。そのために、大がかりなストックテイクをしたり、あるいは、新たに目標を設置したりと。

ただ、その仕組みがそのまま区の取り組みに取り込めるというわけではないんですが、何らかのそういう仕組みがあった方が、10年間の長丁場を現実に即して走れるのではないかと考えて、石垣委員のご発言に強く賛同するところです。

最後が、やや時期早尚で、苦言めいたことで恐縮なんですけど、当然、最終的には、いわゆるKPIと言われるもの、Key Performance Indicatorが必要になります。何で進捗度合いを図るのか。先ほどの途中の見直しが重要という趣旨とは少し反対側にあることだと思いますけれども、さはさりながら、目標値を定められるものはきちんと定めた方がいい。

これまでに、この審議会でも、これまでの進捗状況を見せていただいたときに、その目標のいわゆるインジケータのセットの仕方が、少し分かりにくいのではないかと感じる場所が多々ありました。

例えば街灯を何本LED化するかという目標が、本数で、絶対値で示されていて、区内にそういう街灯が大体どれぐらいあって、その何%のLED化を目指しているかというのはその数字からは分からないんですね。

ですから、セットされたときに、それが妥当かということをもみんなで考えるときにも、そういう絶対値とパーセンテージの表記をすとか、あるいは、また別の示し方のほうが後々進捗を図りやすい、確認しやすいインジケータなのかと。

いろいろデータの都合とかのご事情もあるかと思うんですけれども、そういうことも含めて、しっかりと目標設定をするということを、初期から関係者で協議いただけたら大変ありがたいと思います。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。他、どうでしょうか。

私からも、1点、発言させていただきます。

資料1-2で、2022年5月に板橋区がSDGs未来都市に選定されて以降の改定という

ことで、1ページの右半分の(3)のところに、ようやくSDGsが出てくるのみになっています。

机上に2つの冊子がありまして、1つは板橋区環境基本計画2025、10年前のもので、発行されたのが、SDGsが国連サミットで採択された半年後に公表されました。

既に審議会の中で十分検討され、もう手直しができない段階でいきなり国連で出たので、SDGsが入っていません。

その後、2018年12月のCOP24のサイドイベントに板橋区の坂本区長が参加され、板橋区としてSDGsにしっかり取り組むということが反映されたのが、厚い冊子のほうの区域施策編です。SDGsがほとんど入ってなかった原案を審議会で議論して、この施策はSDGsのこのゴールと、このゴールと、このゴールの達成に寄与するというので、こちらの冊子にはかなり分かりやすくSDGsが関連づけられています。

今回、見直しという段階ですので、後付け的にSDGsに関連づける段階から、もっとSDGsを前面に出す整理の仕方もあるかもしれません。

17のゴールを、板橋区の施策を表現するというのも無理がある気もしますので、もう少し、SDGs未来都市として頑張っている板橋区の計画らしい表現であっていいのかなと思いました。

では、ひと区切りついていますので事務局からご回答をお願いします。

〇環境政策課長 ご意見、ありがとうございます。

まず、石垣委員からは、次期環境基本計画は10年計画ということで、いわゆる中間の見直しのご意見をいただいております。

2030年が様々な1つの区切りとなるようなタイミングがある中で、環境に関しても、現状も非常に動きが激しいという状況の中で、いわゆる中間の見直し、改定等というようなご意見をいただきました。おっしゃるとおり、今後10年間の中で、その様々な背景というものも変わっていく中で、10年ということで固定するというのではなく、そうした周辺状況も含めて、見直す機会というものも踏まえた上で、次期計画の進行というものも考えてまいりたいと思っております。

また、進捗の進め方については、前回の審議会の中でも、いわゆる数値だけでなく、どのように実質的に評価をするかというご意見も縷々いただいております。そうしたところの部分も含めて、計画の進行については取りまとめてまいりたいと思っております。

また、いわゆるメッセージといいますか、お伝えの仕方については、基本は区民や事業者の皆様にご伝えていく、分かりやすくということをございますので、そこについては、確かに基本は区民や事業者の目線、視点に立った伝え方ということでは考えてございますが、また、ご意見にも、ご助言にもございましたが、区としての、伝えるという必要性の中でお伝えしていくというような視点もあろうかと思っておりますので、その両者の視点というものに照らしながらどちらに寄せてお伝えするのがよいのかということについては、全般にわたって再検証させていただきたいと思っております。

岩永委員の方から、図の使い方ということで、区民の皆様にお伝えをしていくということでは、何らかの、図式的といいますか、そのようなものは使っていきたいと思っております。

今回は、出発点として、基本方針を示す1つのモデルとして、この図を使わせていただいておりますが、ご指摘にもございましたように、今日も縷々、ご意見をいただいておりますので、

そうしたところも含めながら、今後、図についてもブラッシュアップをしていきたいと考えております。

また、計画の柱の4と5で、確かに水については共通の部分というのがございます。そういう意味では、どのように関連づけていくか、その点については、この関連性、先ほど横串というお話もありましたが、その点も踏まえて、どのようなくくり方というか、捉え方をしていくかということについては検討していきたいと考えております。

また、ご提案がありましたように、今回、スローガンのものは掲げてございません。確かに区民と事業者と区が一体となって取り組んでいくというものの旗となるような、スローガンという機能はあろうかと思っておりますので、こういったもの、語り方ということについても、今後、骨子案、中間のまとめということの中で検討していきたいと思っております。

小澤先生からは、図の要素が多いということ、確かにいろいろ柱立てを含めて、視点であるとか、そういった要素が多いというご意見をいただきました。

立体的にブラッシュアップをして、より関連性だとか、そういったものが分かりやすくというようなご意見をいただきました。こちら先ほどの岩永委員のご意見と共通に、ブラッシュアップをして、なるべくストレートにというか、区民にお伝えできるようなお示しの仕方を考えていければと思っております。

厚木市の示し方ということでお話をいただきましたので、厚木市のこのお示しの仕方については参考にしていきたいと思っております。

また、板橋の歴史を大切にということで、確かに歴史といいますか、文化ということ、特に自然の恵み的な部分については関連が深いところだと思っておりますので、そうした視点を含めて、十分精査をしていきたいと思っております。

最後に、いわゆる教育の人づくり的な考え方、持続可能な人づくり、生き抜くというお話もありました。教育のありようというものもやはり変わってきている中で、そことの接点といいますか、そういうところも意識しながら、環境教育については、目指すべき姿というものを改めて検討していきたいと思っております。

大塚委員からは、過去の目標、計画を踏襲する部分と、新規性というものを加えてというふうなことで、そのとおりでと思っております。受け継ぐ部分は受け継ぎ、見直したり、新たな視点というものも含めて、計画については組み立てていきたいと思っております。

区民の安心という点では、地球環境と齟齬がないような視点でというようなお話もいただきましたので、十分そうした視点を通して、計画の内容を検討していきたいと思っております。

中間の見直しのご意見については、石垣委員と同様のご意見をいただいております。

また、3番目、KPIとして、何で進捗を図るのかについて、前回の審議会でも目標値の是非については非常にご意見をいただいております。セットの仕方ということで、今日、ご意見をいただきました。

妥当性がより評価できるようにというようなことで、やはり施策を進めていく上では、目標というものをしっかり定めるというのは大変重要だと思っておりますので、その辺が、ミスマッチがより改善されるようにということがこれまでの計画のよい意味での課題を改善していくものと考えておりますので、そうしたところを十分配慮しながら進めていきたいと思っております。

伊香賀会長から、SDGsとの関わりということで、おっしゃるとおり、環境基本計画の段

階では、ちょっとタイミングの関係の中で、SDGsとの関連性というものが非常に距離感があったんですけども、地球温暖化計画の際は、お話しいただきましたように、そうしたものも取り込みながらということで、地球温暖化計画ではSDGsとの関係が各所に示されているということでございますので、そうした意味では、私どもは、考え方としては、その関係性というものは、いわゆるトーンダウンした環境基本計画との距離感ではなくて、地球温暖化計画のSDGsとの距離感というものをイメージしながら、新しい基本計画ということの中では取り組んでいきたいと思っておりますので、そうしたちょっと、ただ17ということの中で、どのようにそれぞれ関わっていくのかということについては、また、改めて検証もしながら位置づけて、いずれにしてもSDGsの距離感というものについては、より密接なものとして関わってきたいと思っております。

いただきましたご意見に対する説明は以上でございます。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。今日の予定時間としては、まだ30分ぐらい実は意見交換の時間が用意されています。4名ほどご発言がない委員もいらっしゃいます。

豊城委員、お願いします。

○豊城委員 産業連合会の豊城でございます。本日は、産業連合会という形で参加しておりますが、実は、私、ごみ処理の仕事をしておりまして、その中でちょっと1点、気になったことがございました。

不幸にも、お正月、元旦に起きてしまった能登半島地震、災害の発生時においてのごみ処理、この辺の部分についての議論がされていないような気がするんですが、ここが非常に重要な問題でして、私ももちろん板橋区民なんですが、ご承知のとおり、3.11の際になかなか県外にごみ処理がスムーズに行われなかったために、地域で感染症なんか蔓延したんですね。

地方都市と、また一方で、板橋区という都市の中でも、なかなか比較はできないんですが、その辺の部分については、ぜひ、早急に議論を進めていただきたいなというふうに感じております。これから恐らく議論を深めてくれるんだろうと思いますが、ちょっとその辺に関しては気になります。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

大倉委員、お願いします。

○大倉委員 資料1-2の2の計画の柱となる事項の(6)のところで、環境を学び続ける人づくりということで書かれている中の内容を見ていきますと、まだ、これから具体策が出てくるんだということなんですが、いわゆる未来の子供たちの関係が全然書かれていないのかなというように思います。

例えば区立中学校、それから区立小学校にアプローチをして、環境教育をどう進めていくのか、この内容も、具体的に考えていただくことが必要ではないか、今までもあったと思っておりますが、その反省、評価を踏まえて、今後、必要になってくる具体的な取り組みを考慮いただければと思います。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

中尾委員、お願いします。

○中尾委員 東京商工会議所板橋支部から来ました中尾でございます。

せっかく発言の機会をいただきました。環境のことに関しては、私も、昔、東京青年会議所の板橋区委員会の委員長をやっているときに、板橋区のリサイクル推進委員になりまして、それから約30年たっておりまして、板橋区の、あの当時はリサイクルのりの字も知らなくて、一般区民の方も知らなくて、いろいろ勉強しながら、そして今、30年たって、板橋区は環境都市としてかなり進んだ区だと思っております。リサイクルも、今のかたつむり運動とか、子供たちも僕よりも詳しいぐらいよく知っております。

そんな中で、引き続き、いろいろと環境教育を続けていっていただきたいんですけども、今回、この新しい2035を作る際も、前回も全部、いろんなコラムとして、具体的なアクションプランが載っているわけなんですけれども、その基本的な考え方の中に入っている短期間のアクションプランを盛り込んだということで、できるだけ区民や区内事業者に分かりやすい、アクションプランを、コラムの形でも結構ですから盛り込んでいただきたい。

例えば省エネの場合なんかは、古くなった家電製品、エアコンとか、冷蔵庫を買いかえるとか、照明をLED化するといったような具体的な施策を入れ込んでいただきたいのと同時に、私、建築会社なんですから、改修工事なんかをやるときは、できるだけ断熱材を使う、または断熱塗料を使うといったようなご提案というか、ご提言をしていただければ、区民に伝わるのかなと思っております。いずれにいたしましても、分かりやすいものも入れていただきたいなというふうに思っております。

以上です。ありがとうございます。

○会長 本多委員、ご発言ありますか。

○本多委員 環境問題のことというと、やっぱり出てくるのはごみ処理の件だけなんですよね。だから、燃えないごみ、燃えるごみ、粗大ごみも含めまして、ごみの収集、回収、それにすぐく力を入れてほしいなというような感じがしますので、それですね。

○会長 ありがとうございます。

久保委員、お願いします。

○久保委員 農協でございます。私は、板橋区でも埼玉に近い方に住んでおりまして、まだ畑が多いエリアになります。畑自体を農協としては残したいなという気持ちもあってのことでもあるんですが、やはり昔のままの環境を残しているということは、板橋の非常に大きな強みだろうなというふうに思っております。

ただ、生物多様性とか、緑とか、水とか、何というんでしょう、昔を懐かしんだようなよさというのはもちろんあるんですが、板橋区もとても都市化されている中で、そのバランスというのは非常に重要で、本当に都市化された中に、何というんでしょう、人工の木を植えていったところで、それは生物多様性なのか、あるいは、きれいな緑や水なのかというと、ちょっと私は違うのかなというふうに思っています、今残っているものをいかに残していくかというのも1つの観点としてあろうかなと思っています。

もちろん、その逆に、開発というのも重要だなというふうに思いますし、住みやすい暮らし、住みやすい、ずっと住み続けたいまちというのを考えた場合に、あまり田舎だとやっぱり住み続けたくないのかなというところも、正直、あるんだろうと思います。

そういった意味では、もっと都市化をしていかなきゃいけないんだろうなというところもありますが、こういう環境を考える場合には、都市化ではない部分というのも、田舎化というのですかね、そういう部分も頭の隅に置いて考えていかないと、何か、人工的なもので形だけ作

りましたよみたいになっちゃうのかなという気もしております。

ちょっと、その辺、1つの視点として持っておいていただけたらありがたいなと思います。

○会長 大野委員、お願いします。

○大野委員 今日は基本的な方針を示していただいたので、具体的なことではないんですけども、この基本的な考え方の次期基本計画との整合性を持った策定というふうに出ているんですけど、整合性ですか、次期基本計画との具体的な整合性ってどのようなことを考えられているのかということをお聞きしたいのと、その下の短期間のアクションプランを盛り込んだ中長期的な施策を示す総合的な計画と出ているんですけど、こちらに関しての内容をもう少し詳しくお示しいただきたいと思います。

最後に、これは1枚めくとスケジュールが出ているんですけど、この審議会以外の委員会というのが幾つかあるんですけど、この約2年間の中で、委員会の開催回数が少し少ないんじゃないかなというふうに、議会の委員会は決まっていますけれども、それ以外の委員会が数が少ないので、こちらに関してどのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの回答をお願いします。

○環境政策課長 ご意見いただきまして、ありがとうございます。

まず豊城委員からは、いわゆる災害時のいわゆる廃棄物の処理というようなお話がございました。安心という部分では、そうした視点も含めてということでご指摘いただきました。

確かに、そうした有事の際の対応というものも含めて、やはり安心というものは確保できるという部分がございますので、こうした部分、災害時のごみ処理ということは継続的に行政としても検討を続けているところがございますので、そうしたところも、次の計画の中でどのように関係づけることができるかということについては検討させていただきたいと考えております。

大倉委員からは、6番の環境教育の部分で、アプローチの在り方ということで、ご指摘のように、区立小中学校に対しましては、現在も環境教育プログラムということで力を入れて取り組んできてございますので、そうしたところの評価、また、今後の在り様ということについても、その中で十分咀嚼してお示しをしていきたいなと思っております。

中尾委員からの環境教育に関連して、区民の皆様に分かりやすく、このアクションプランというものを、確かにコラムなども活用しながらわかりやすくお伝えしていきたいと思っております。

省エネに関しても、断熱という例を挙げさせていただきましたけども、大変、区民の生活の中で、いろいろ身近な接点の中で省エネというものもございますので、どういふものを進めていくのかということも含めてお伝えできればと思っております。

本多委員からは、ごみ処理に注力をしてということで、板橋区も廃棄物の収集ということは大変力を入れて取り組んでいるところでございます。

可燃ごみの収集というものも、23区では、板橋は週3回ということで、非常にそうしたところのきめ細かさも含めて取り組んでいるところでございますので、そうしたところは引き続き大切にしていきたいと考えております。

久保委員からのご指摘はごもっともでございまして、都市化が進んでいる中で自然とのバラ

ンスをどう考えていくかということの中で、自然を作っていくという確かに考えもある中で、今あるものを大切にということところが、やはり板橋区でも都市化が進んでいる中で、今あるこの自然というものを大切に保全していくというのは大変重要な視点かなと思っておりますので、そうした意味でも、区民の皆さんが生活の中でそうした残る自然というものに触れていただけるような、そういうイメージを持っているところでございます。ありがとうございました。

また、大野委員からは、計画の位置づけのお話をいただきました。区の次期基本計画の中におきましても、いわゆる環境施策ということについても、基本計画の中の要素として組み込んでいただいておりますので、そうした区のいわゆる総合計画の中での策定というものと十分齟齬がないようにというようなことで取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、ちょっと表記が不十分な点があって申し訳ありませんでした。アクションプランを盛り込んだ中長期的な施策を示す総合的な計画ということで、趣旨といたしましては、より実効的な計画とするために、短期間のそうしたアクションプランというものも入れながら、成果というものも、十分、丁寧に評価をしていきながら進めていきたいという趣旨でございました。

ちょっと基本的な考え方の表記については、改めて確認をさせていただきたいと思っております。

また、委員会の開催につきましては、これまでの開催をベースにお示しをさせていただいておりますけれども、今後のこの議論の内容によりましては、この開催回数の変更でありましたり、また、開催の方法というのも、場合によっては、オンラインといいますか、書面でというような、色々、そうしたところの工夫もしながら、2年間という長丁場になりますので、各委員会でのご議論を深めていただけるように、全体として意識して取り組んでいきたいと思っております。

いただきましたご意見に対する説明は以上でございます。ありがとうございました。

○会長 さらにご発言希望の委員はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

若干、早目ではありますが、意見は十分出尽くしたと思っておりますので、これをもちまして、第60回板橋区資源環境審議会を閉会いたします。

それでは、事務局に進行をお返しします。

○環境政策課長 伊香賀会長、ありがとうございました。本年度の資源環境審議会は今回で終了となります。新年度の会議につきましては、改めてご案内をさせていただきたいと思っております。

それでは、本日は長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の資源環境審議会を終了とさせていただきます。

大変ありがとうございました。